

# 「ぎふ農業・農村基本計画」令和5年度指標達成状況と今後の方針

○印は、議決指標(議案の「主な目標数値」として提出した指標(計5指標))

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
<b>基本方針(1)ぎふ農業・農村を支える人材育成</b>								
1	新規認定農業者数	人	105	累計600	360	276	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、JA、県等で構成されたサポートチームにより、認定新規就農者の営農定着支援を行ったが、生産技術習得の遅れや資材高騰の影響から所得額が伸び悩む農業者もあり、目標を達成できなかった。</li> <li>今後、経営規模の縮小や離農する認定農業者が増えると予測されることから、それらに対する積極的なサポート体制を構築し、経営基盤の円滑な継承に繋げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、就農5年目までの新規就農者全員を対象にサポートチームで経営・技術両面から伴走支援を行い、認定農業者への移行を進める。</li> <li>地域計画の策定で地域の担い手が明確となる機会を活かし、基本構想水準到達者や今後育成すべき農業者等、経営力の高い農業者の認定農業者への移行を進める。</li> <li>廃業予定の認定農業者に対し、後継者や第三者への経営基盤の継承支援を行い、認定農業者の育成につなげる。</li> </ul>
2	○ 担い手育成数(類別)	人・経営体	473	累計2,200	1,320	1,568	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産資材価格高騰の影響による独立就農へのハードルが高くなつた一方、農業経営体の規模拡大等により雇用就農者が大きく増加したため、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面とオンラインの両手法を活用して就農相談会や個別相談を積極的に行うとともに、物価の高止まり等、情勢に応じた担い手育成対策を行うなど、新規就農者や農業参入法人の確保を推進する。</li> </ul>
	・新規就農者	人	93	累計500	300	216	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械・施設等の価格高騰による初期投資の増加に加え、資材・肥料・飼料の価格高騰などの経営コストの上昇により独立就農のハードルが高くなつたほか、既存農業者の厳しい経営環境を踏まえ、親元就農者が減少したため、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立就農のハードルを低くするため、コストを抑えた施設等の仕様(いちご高設栽培の低コスト規格ベンチなど)、技術を普及するとともに、農地や施設等の経営基盤を継承する親元就農に加え、第三者継承等を促進する。</li> <li>引き続き、雇用就農後、技術や資金を蓄積して独立を目指す者に対して、国・県の支援策を活用し、新規就農者として育成する。</li> </ul>
	・雇用就農者	人	187	累計800	480	847	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業法人の増加や経営規模の拡大による雇用労働力需要の増加等を背景に、雇用就農希望者が増加し、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農希望者、特に新規参入者には、資材高騰等の状況を踏まえ、独立就農だけではなく、雇用就農のメリットも併せて提供し、無理のない就農計画の作成を支援する。</li> <li>引き続き、就農相談会を開催し、農業法人等とマッチングを行い、雇用就農希望者の確保を図るとともに、雇用就農資金の積極的な活用を推進する。</li> </ul>
	・定年帰農者	人	153	累計750	450	439	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふアグリチャレンジフェア(3回)、やる気発掘農業ゼミオンライン(3回)を開催し、朝市・直売所の出荷を支える定年帰農者の就農に向けた技術向上支援等を支援したものの、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふアグリチャレンジフェアの開催による定年帰農者の就農に向けた支援のほか、やる気発掘農業ゼミの開催回数を増やすなどして、定年帰農に必要な技術習得への支援を拡充する。</li> </ul>
	・農業参入法人	法人	16	累計75	45	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業参入に関するアンケート調査にて興味があると回答した農外企業への訪問(6社)、企業参入に関する相談対応(38社、延べ49件)、農業参入フェアへの出展(2回)等を通じて、掘り起こしを行ったものの、本業での人材不足や資材高騰等の影響により、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぎふアグリチャレンジセンターが行う農外企業の農業参入セミナーの開催や農水省が開催する農業参入フェアへの出展により、企業の農業参入を促すとともに、参入希望企業への個別訪問や相談対応を実施し、企業個々の実情に応じた支援を行う。</li> <li>また、地域計画の策定及び見直しに当たって、担い手が不足する地域等を対象に、作業受託を行う農業支援サービス事業体として農業参入を進める。</li> </ul>

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
	・集落営農	組織・人	24	累計75	45	41	・重点推進地域を対象に、県と市町村等で構成する担い手育成推進チームを派遣し、法人化などの合意形成を促すとともに、農業機械の安全取扱講習等を通じてオペレーター育成に取り組んだが、目標を達成できなかった。	・担い手不在地域を、市町村の地域計画策定や策定後の見直しに向けた話し合いをきっかけに、集落営農の組織化に係る機運を高める。 ・こうした地域を中心に、担い手育成推進チームやぎふアグリチャレンジ支援センターと連携した専門家派遣(中小企業診断士等)により集落の合意形成を進めるとともに、農業機械の安全取扱講習等により、オペレーター育成に取り組む。
3	農業者と福祉事業所のマッチング数	件	38 (R2)	累計138	98	102	・農林事務所、市町村やJA、社会福祉協議会等関係団体で構成する地域連携会議(10地域)の開催等により、農業者と福祉事業所のニーズを掘り起すことができ、目標を達成した。	・地域連携会議の開催回数を更に増やすほか、生産部会など産地を支える農業者が集まる機会に農福連携の取組事例を紹介し、さらなるニーズの掘り起こしを進める。 ・障がい者の農作業の習得に向けた農業体験講座を開催し、マッチングを推進する。
4	農福連携に取り組む主体数	事業者	129 (R2)	累計205	170	226	・地域連携会議での情報共有や農福連携コーディネーターの活動、研修会等での優良事例の紹介により、障がい者を受け入れる農業者(7件)、農業参入する福祉事業所(9件)が増加し、目標を達成した。	・地域連携会議の開催回数を更に増やすほか、生産部会など産地を支える農業者が集まる機会に農福連携の取組事例を紹介し、さらなるニーズの掘り起こしを進める。 ・お試しノウフクや福祉事業所の農業参入支援などの助成事業を活用して、農福連携に取り組む主体数増加を図る。
5	スマート農業技術導入経営体数	経営体	238	累計1,000	550	562	・令和3年度に設置したスマート農業推進拠点において、農業者向けスマート農業技術研修会や実演会(10回)を開催するとともに、スマート農業技術導入支援補助金により、スマート農業機器の導入を促進した。 ・栽培管理の効率化、高収量・高品質化につながる環境モニタリング機器の導入等が進んだことにより、新たに53経営体でスマート農業機器が導入されたため、目標を達成した。	・特に物価高騰の影響を受けている施設野菜を中心に、環境モニタリング機器の導入など、高収量高品質化につながるデータ活用型農業への転換を進める。 ・一方、土地利用型農業において、区画も小さく規模拡大が困難な中山間地域では、シェアリングを推進し、スマート農業機械の導入を促進する。
6	担い手育成数のうち集落営農	組織・人	24	累計75	45	41	・重点推進地域を対象に、県と市町村等で構成する担い手育成推進チームを派遣し、法人化などの合意形成を促すとともに、農業機械の安全取扱講習等を通じてオペレーター育成に取り組んだが、目標を達成できなかった。	・担い手不在地域を、市町村の地域計画策定や策定後の見直しに向けた話し合いをきっかけに、集落営農の組織化に係る機運を高める。 ・こうした地域を中心に、担い手育成推進チームやぎふアグリチャレンジ支援センターと連携した専門家派遣(中小企業診断士等)により集落の合意形成を進めるとともに、農業機械の安全取扱講習等により、オペレーター育成に取り組む。(再掲)
7	農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	28,918	28,900	28,750	28,405	・市町村担当者会議やフォーラムでの働きかけなどを通じて、組織の広域化や事務支援ソフトの導入の促進を図った。 ・中山間地域等直接支払制度については協定面積が増加したものの、多面的機能支払制度は、協定期間の節目年で継続を断念した組織が多く、協定面積が減少したため、目標を達成できなかった。	・引き続き、市町村担当者会議やフォーラムでの働きかけなどを通じて、組織の広域化や事務支援ソフトの導入の促進を図る。
8	多面的機能啓発活動実施回数	回	76	累計350	70	70	・令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により目標値に届いていなかったが、令和5年度に入り、積極的に「水土里の展示会」等を実施したことで、目標を達成した。	・引き続き、「田んぼの学校」、「ぎふ水土里の展示会」の開催等により、農業・農村の多面的機能のほか、世界かんがい施設遺産「曾代用水」をはじめとする土地改良施設の歴史や役割などの啓発に取り組む。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
<b>基本方針(2)安心で身近な「ぎふの食」づくり</b>								
9	○ 地産地消率	%	48 (R3)	52	50	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「清流の国ぎふ」地産地消推進会議で計画した取組みを推進し、それぞれの取組みで成果が得られた。</li> <li>・夏秋トマトの出荷量が増加し、トマトの地産地消率が増加した一方、夏季高温や3月の積雪害の影響によりほうれんとうの出荷量が減少し、また、春だいこんについては、天候不順等の影響により出荷量が減少したことなどから、地産地消率が低下し、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「清流の国ぎふ」地産地消推進会議を主体としたこれまでの取組みを継続するとともに、食農教育やSNS等での情報発信の他、朝市・直売所や地産地消に取り組む飲食店・販売店等の利用促進を図るため、モバイルスタンプラリーの実施やフェアの開催などを行い、地産地消の推進強化を図る。</li> </ul>
10	学校給食における地場産物の使用割合	%	62 (R3)	66	64	57.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材や光熱費を含む物価高騰の影響により、学校給食に係るコストが上昇し、給食費の値上げがみられる一方、給食センターでは、必要な栄養を確保しながら、できるだけコストを削減する動きがある。</li> <li>・このような中、調査時期における本県産野菜の価格が比較的高く、また主要な品目で出回りが少ないものがあったため、本県産の使用割合が減少し、目標を達成できなかつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食地産地消推進事業について、関係機関と連携して補助事業を継続し、県産農畜水産物の利用を促進する。</li> </ul>
11	6次産業化認定事業者数	事業者	93	累計111	108	103	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農山漁村発イノベーションサポートセンター」によるプランナー派遣など認定に向けた取組みを推進した結果、2件の認定にとどまり、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次化事業者等に対し商品開発、販路開拓、経営改善等の支援をプランナー派遣を通じ、引き続き実施する。</li> </ul>
12	EC(電子商取引)等導入経営体数	経営体	149 (R3)	累計230	200	207	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化等に関心がある県内事業者を対象にネット販売のマーケティングの基礎から販売計画の策定まで、専門家を講師とした研修会を開催(全5回)するなどして、人材育成や啓発を進めたことにより、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、EC等のDX技術を活用した販路開拓について、人材育成と啓発を進め、6次産業化商品などの販路拡大を推進する。</li> </ul>
13	○ ぎふ清流GAP実践率	%	0	35	15	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぎふ清流GAP推進センターと連携したGAP指導員の育成(累計201名)による指導体制の強化、及び農業者へのGAP導入や経営改善指導などの丁寧なサポートにより、106経営体が認証を取得し、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者への個別指導を行うGAP指導員の資質向上に加え、産地単位のGAP指導ができる組織評価員を継続的に育成し、指導体制を強化する。</li> <li>・引き続き、持続可能な農業を実現するため、ぎふ清流GAPに意欲的に取り組む農業者に対して、機械や設備の整備等を支援する。</li> </ul>
14	ぎふ清流GAP消費者認知度	%	0	25	15	5.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清流GAP農産物を取り扱う意向のある流通・販売業者を「ぎふ清流GAPパートナー」として64事業者登録し、同パートナーである量販店での販売フェアや、飲食店でのメニューフェアの開催、インフルエンサーを活用したSNSの動画配信等を実施した。</li> <li>・PRの結果、GAPという言葉を聞いたことがあるといった者が増加(R4:22.8%→R5:23.5%)するなど、一定の効果はあったが、目標を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPパートナー企業と連携した量販店等での販売フェアの回数を更に増やすとともに、効果的な売り場づくりの提案等、消費者に直接訴求できる量販店等でのPRを充実させる。</li> <li>・また、流通業者を対象とした出張講座等を実施し、ぎふ清流GAPの認知度向上とさらなる販路・消費拡大を図る。</li> </ul>

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
15	HACCP方式に取り組む畜産経営体数	経営体	31	累計55	47	64	・家畜保健衛生所の指導や「CSF対策・養豚業再生支援センター」の再開に向けた調整などにより、令和4年度までに発生等農場(22農場)のうち計16農場が、経営を再開した。 ・令和5年度は経営を再開した農場は無かったものの、家畜保健衛生所の指導により、令和元年10月以降、県内農場における豚熱発生は確認されなかったこともあり、目標を達成した。	・引き続き、意欲のある農場について、農場HACCPへの指定に向け支援を継続する。
16	水稻作付面積	万ha	2.5	2.5	2.5	2.5	・主食用米の需要が減少する中、水田活用の直接支払交付金を活用し、地域農業再生協議会と連携して飼料用米や加工用米、米粉用米などの作付推進を図った結果、目標を達成した。	・引き続き、国交付金の活用を図りつつ、地域計画に基づく担い手への農地集積や、スマート農業技術を用いた低コスト生産による水田のフル活用を一層促進する。 ・また、高温に強く、良食味といった特徴を持つ県育成品種「清流のめぐみ」など実需者ニーズに合った主食用米品種の生産振興を図る。
17	豚の飼養頭数	頭	51,000	116,000	101,600	101,611	・家畜保健衛生所の指導や「CSF対策・養豚業再生支援センター」の再開に向けた調整などにより、令和4年度までに発生等農場(22農場)のうち計16農場が、経営を再開した。 ・令和5年度は経営を再開した農場は無かったものの、家畜保健衛生所の指導により、令和元年10月以降、県内農場における豚熱発生は確認されなかったこともあり、目標を達成した。	・3農場が再開を模索していることから、引き続き、「CSF対策・養豚業再生支援センター」と県関係機関、畜産関係団体が連携して、再開に向けた飼養衛生管理の更なる向上や相談対応等に取り組む。
18	養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況	%	100	100	100	100	・家畜保健衛生所の確認や指導、飼養衛生管理強化に向けた助言などを実施した。 ・全ての養豚農場において飼養衛生管理基準の遵守率100%を維持し、目標を達成した。	・家畜伝染病を発生させないために、常に遵守していることが重要であることから、引き続き、現地確認や、指導等を継続する。
19	基盤整備実施地区の担い手への農地集積率	%	57	70	68	69	・県営経営体育成基盤整備事業などを実施し、167haの農地集積を促進した。 ・事業の進捗により、農地の区画拡大や用排水路、農道が整備され、農地の高度利用、維持管理の省力化などによる担い手への農地利用集積が図られ、目標を達成した。	・農作業の効率化、維持管理の省力化を図るために農地の区画拡大や用排水路、農道などの整備が必要であり、引き続き、担い手への農地利用集積を進める。
20	基幹的農業用水路の健全度割合	%	—	90	90	93	・施設管理者による適切な維持管理、施設監視に加え、計画的な機能保全対策の実施により、県営で造成した基幹的農業用水路の健全度を93%確保できた。 ・施設管理者による適切な維持管理に加え、基幹的農業用水路の機能保全対策に3.1km着手し、機能保全計画の策定・更新を10.9km実施したことにより、目標を達成した。	・基幹的農業用水路の健全度割合を維持するためには、機能診断や補修等が必要であり、機能保全計画の策定・更新を順次実施すると共に、機能保全計画に基づく適時適切な保全管理を引き続き進めていく。
21	米粉用米・加工用米作付面積	ha	664 (R3)	1,260	962	805	・水田活用の直接支払交付金のうち、産地交付金により加工用米、米粉用米生産に対する支援を行うとともに、量販店のイベントで米粉レシピブックを配布するなどして、米粉の利用拡大に向けたPRを行った。 ・令和5年度の作付面積は、米粉用米で前年比6ha増、加工用米は同247ha増と単年度実績でみれば、令和4年度を上回ったものの(R4:552ha→R5:805ha)、目標を達成できなかった。	・産地交付金の加工用米、米粉用米に対する支援内容の拡充を図り米粉用米、加工用米の更なる推進を図る。 ・大学生による米粉新商品アイデアを活用し、企業による新商品開発を促すとともに、取組みを消費者にPRし、米粉の消費拡大を図る。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
22	WCS用稻作付面積	ha	208 (R3)	300	254	303	・国交付金の活用等により、令和5年度の稻WCSの作付けは303haとなり、目標を達成した。	・引き続き、畜産農家への安定した供給を図るため、国交付金を活用した支援を継続する。
23	認定地方卸売市場におけるBCP策定	市場	1	累計9	7	9	・令和3年度および令和4年度に、県下の卸売市場9市場の開設者、卸売会社等を対象に、BCP策定研修を開催し、令和5年度までに全市場でBCP策定を完了したことから、目標を達成した。	・今後は、卸売市場との意見交換の中で、BCPの運用に関する課題に触れるとともに、適宜、状況に合わせた見直し、改訂の実施を推進する。
24	有機農業の取組面積	ha	97 (R2)	107	99	12月 確定予定	・県農林事務所、市町村、JA、有機農業者等で構成する有機農業推進プロジェクトチームによる営農モデル実証や、有機農業アドバイザー制度の創設、ぎふオーガニックマルシェや有機農業セミナーを実施した。	・プロジェクトチームによる技術実証や、有機農業指導員等による栽培指導等の実施、有機農業の生産に必要な資機材の導入を支援する。 ・また、オーガニックマルシェの開催により、有機農産物の認知度向上を図る他、有機農業に取り組む農業者が交流できる場を設ける。
25	有機農業指導員育成数	人	10 (R3)	累計30	20	20	・有機農業指導員を5名育成し(累計20名)、目標を達成した。	・引き続き、年間5名程度の有機農業指導員を育成し、有機農業アドバイザー等と連携した相談対応を行うなど、更なる有機農業の推進体制の充実を図る。

### 基本方針(3)ぎふ農畜水産物のブランド展開

26	○ 飛騨牛の輸出量	t	51.7	100	80.0	64.8	・協力覚書を締結している豪州食肉卸やフランスのレストランと連携したプロモーション等を行ったほか、今後、需要の伸びが見込まれるマレーシアでは、日系販売店でのハラル飛騨牛キャンペーンやレストランでのメニューフェアを実施した。 ・最大輸出先の台湾では、輸出量を維持したほか、マレーシアでは前年比1.8倍の輸出量となった一方、香港、EU、豪州では、国内他産地の低価格和牛が増加し、高価格の飛騨牛需要の減少などにより輸出量が減少したため、目標を達成できなかった。	・飛騨牛の更なる輸出拡大には、高価格であっても飛騨牛を購入する流通事業者やレストランを確保する必要がある。 ・飛騨牛の更なる輸出拡大に向け、台湾、欧州で開催される大規模商談会への出展や、富裕層が増加しているインドネシアでのバイヤー向けプロモーションを実施し、飛騨牛ブランドの定着化に取り組む。
27	鮎の輸出量	t	1.3	10	5.0	5.3	・マレーシアで新たに岐阜鮎海外推奨店を認定するとともに、同有名レストランでメニューフェアを開催した。 ・これまでに、料理人向けワークショップや県人会への岐阜鮎提供などに取り組んだベトナムにおいて輸出量が大幅に増加したため、目標を達成した。	・岐阜鮎の更なる輸出拡大には、岐阜鮎を恒常に取り扱う店舗の確保や、新たな輸出先の開拓に取り組む必要がある。 ・タイなどで岐阜鮎海外推奨店の拡大に取り組むほか、加工鮎が解禁された豪州でテスト輸出や現地プロモーションを実施する。
28	柿の輸出量	t	51.9	100	80.0	34.7	・県農林水産物輸出促進協議会との連携のもと、タイ向け輸出柿選果梱包施設として3施設を登録し、輸出体制を強化したほか、タイや香港の量販店で販売フェアを開催し、県産柿をPRした。 ・高温等による不作により、輸出向けの数量確保が困難となったほか、輸送ロスが発生したため、目標を達成できなかった。	・ブランド力の向上および輸出用柿の数量確保に向け、引き続き、協力覚書を締結する香港やタイの百貨店等との連携による柿の販売フェアを開催するほか、発信力の高い欧米への輸出に取り組む。 ・また、輸送時のロスを減らす技術の開発や、輸出に意欲的な生産者の取組みを支援し、産地・個人の双方で輸出拡大に取り組む。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
29	大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数	店舗	0	累計80	60	70	・県産食材コーディネーターの営業活動(活動日数:首都圏45日、関西圏120日)のほか、産地招へい(参加:のべ11社13名)や食材提案会(参加:23社35名)の開催等、大阪・関西万博に向けた関西圏での取組強化により、飛騨牛取扱店舗70店舗を確保でき、目標を達成した。	・大阪・関西万博開催を見据えた関西圏での取組みを継続するとともに、首都圏では既取扱店舗へのフォローアップを強化する。 ・具体的には、県産食材コーディネーターの営業活動を基本に、継続した産地招へいや食材提案会開催により飛騨牛取扱店舗の確保に努める。
30	飛騨牛認定頭数	頭	9,784	10,500	10,240	9,990	・強い畜産構造改革支援事業等により、牛舎の新增改築や増頭に取り組む農家に対する支援を行った。 ・飛騨牛の基となる子牛の購買時期である令和2~3年は、コロナ禍であり、消費減退による子牛供給量の減少や飼料価格の上昇など、経営の先行きが見通せない状況であったことから、肥育農家が購入を控えたため、目標を達成できなかった。	・令和3年度以降は、順調に飼養頭数が増加しており、今後認定頭数の増加が期待できる。 ・引き続き、担い手の育成確保や畜舎等の施設等整備、省力化につながる機器導入への支援を行い、飼養頭数や認定頭数の増加を目指していく。
31	ボーノブラウン造成頭数	頭	0	累計12	10	10	・現在、整備中の畜産研究所において、ボーノブラウン造成に取り組んだ結果、種豚10頭を得ることができ、目標を達成した。	・引き続き、種豚造成・種豚候補豚の選抜を行う。
32	夏ほうれんそうの共販出荷量	t	6,321	6,350	6,340	6,188	・規模拡大意欲のある生産者への空きハウスの斡旋や、出荷調製作業の分業化、耐暑性品種の産地導入等を推進した結果、生産者数は12%減少(R1比)し、栽培面積は5%(R1比)の減少に留まつたものの、出荷量は2%(R1比)減少し、目標を達成できなかった。	・夏の高温に対応するため、高温対策試験(遮熱資材、耐暑性品種)を実施し、夏期の単収向上につながる栽培技術の確立と普及を図る。 ・また、引き続き、産地での出荷調製作業の委託の取組推進を図るとともに、産地でのパート雇用確保の取組支援や共同調製作業の整備等についての活動を支援する。
33	いちごの共販出荷量	t	1,176	1,180	1,178	994	・新規就農者等の施設整備やコンテナの共有化によるパッキングセンターの作業効率化、育苗作業の分業化を支援した。 ・栽培面積は3,523a(R1比+1%)と現状維持したが、夏の育苗時の高温による花芽分化の遅れにより、出荷開始時期が遅れ、出荷量が減少したため、目標を達成できなかつた。	・育苗期の高温対策の徹底による安定生産に向けて、育苗期の高温対策(遮熱資材、塗布材、夜冷育苗の導入等)を実証、検討し、花芽分化の適正化(9月中旬)と年内出荷の増加を図るとともに、高温の影響を受けにくい極早生品種の育成や導入について検討する。
34	コンソーシアムにおける連携開発事例	事例	0	累計20	12	23	・コンソーシアム会員が中心となったワーキンググループによる新商品・新サービス開発を支援し、ローゼルを使用したクラフトビールなど2件の成果があつたほか、学生アイデア「花和紅茶」など3件の提案が実現し、目標を達成した。	・引き続き、新たな花き需要の掘起しのため、コンソーシアム会員等によるワーキンググループや学生アイデアを募集・活用した新商品・新サービスの開発の支援を行う。
35	漁業者による鮎漁獲量	t	213	350	350	242	・新たな遊漁者を確保するため、漁協が行う「釣り教室の開催」、「電子遊漁券システムの導入」、「鮎ルアー漁場の設置」などの取組みを支援した。 ・鮎の資源量が増加したため、漁獲量は令和4年度よりも増加したが、高齢化に伴う漁業者の減少に歯止めがかからず、遊漁者の増加が漁業者の増加につながらなかつたため、目標を達成できなかつた。	・遊漁者を増やすために、遊漁者ニーズに合った漁場づくり、釣り教室の開催など、漁協の取組みを引き続き支援するとともに、漁業者(組合員)の増加につながるように組合員になることのメリットを周知する。 ・漁獲量の増加に大きく影響する鮎資源量の高位安定に向けて、遡上鮎の増加につながる人工ふ化放流の支援や、放流鮎を増やすための支援、放流効果の高い種苗の開発に引き続き取り組む。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
36	県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数	品種	—	累計10	6	11	・令和5年度にフランネルフラワー「ハニーマスカット」「ハニーホップ」の2品種が登録出願公表されたことにより、目標を達成した。 ※令和3年度に出願公表された「レモンスフレ」は出願を取り下げ。	・今後も実需者ニーズに対応した品種を開発し、登録を行う。
37	新たな実用技術(実用段階)課題数	件	—	累計100	60	64	・ほぼ計画どおり、22件の新たな実用技術を発表し、目標を達成した。	・引き続き研究開発を進め、現地で実用可能な技術の発表に努める。
基本方針(4)地域資源を活かした農村づくり								
38	浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	%	—	100	70	61	・排水機場の長寿命化工事及びため池の地震・豪雨対策工事等を10箇所完了した。 ・また、令和5年度工事が年度内完了できなかった排水機場も令和6年5月末に稼働できたことにより、出水期の始期である6月1日までに浸水被害等リスクを軽減する農地面積の割合69%と概ね目標を達成した。 ※左記「実績値」はR6.3.31現在の数値	・浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合を高めるためには、工事着手に必要な地元調整、用地確認及び関係機関協議が不可欠であり、事業計画書の作成を早い段階から進め、引き続き適切な工事進捗に取り組む。
39	○ 地域防災力の向上に取り組むため池数	箇所	—	累計270	148	152	・ため池防災行動計画(タイムライン)の作成を61か所、DIG(災害図上訓練)を1回開催するなど、防災への関心の高まりから着実に地域防災力の向上に取り組むため池数を増やすことができたことにより、目標を達成した。	・地域防災力の向上に取り組むため池数を増加させるには、地元の協力が不可欠であり、地元調整等を密に行い、確実に実施ができるよう調整を行う。
40	遊休農地面積	ha	716	716	716	12月 確定予定	・農地イキイキ再生週間などで遊休農地の解消を図った。	・引き続き、地域ぐるみで行う農地維持活動への支援や農地中間管理機構との連携に加え、農地利用状況調査等でのタブレット端末の有効利用等により遊休農地の解消に取り組む。
41	中山間地域の生産基盤の整備面積	ha	—	累計1,500	300	175	・翌年度以降も継続実施しなければならない生産基盤整備が多かったことから、生産基盤面積を175haしか計上できず、目標を達成できなかった。 ※中山間総合整備事業での農道、用排水路及び区画整理を実施するにあたり、路線全体が完了した時点で生産基盤の整備面積を計上。	・中山間地域の生産基盤の整備面積を増加させるには、生産基盤と生活基盤の整備バランスを考慮しながら、今後も地元調整等を密に行い、着実な執行が必要である。 ・令和5年度から継続している路線が、令和6年度に完了することで、約500haの生産基盤整備面積を計上する見込みであり、令和7年度にも約300haの生産基盤の整備面積が完了するよう計画的な執行に努める。
42	鳥獣による農作物被害額	億円	2.0	1.0	1.4	暫定値 2.3 (11月 確定予定)	・有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施したほか、各農林事務所に配置した鳥獣害対策専門指導員が中心となり、被害集落における鳥獣被害対策を指導するなど、鳥獣による農作物被害の軽減を図った。 ・しかし、地域によってはイノシシやサルの出没が増加傾向にあり、また防護柵の未整備地域における被害の増加により、全体被害額は下げ止まりしており、目標を達成できない見込み。	・引き続き、地域ぐるみで行う防護柵の整備や、野生鳥獣の追い払い、捕獲活動等について支援する。 ・また、被害が増加傾向にあるサルについては、個体数調整捕獲により加害性の高いサル個体群の捕獲を促進する。 ・シカについては、県境付近等の捕獲従事者の不在地域において、地域ぐるみによる捕獲体制の構築と、ICTを活用した捕獲システムによる効率的な捕獲を実施する。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
43	農振農用地面積	千ha	43.8	43.8	43.8	12月 確定予定	・農用地区域内への編入促進や遊休農地の発生防止及び再生に向けた取組み、農地法・農振法の適正運用などにより、優良農地の確保に努めた。 ・企業誘致などを目的とした除外面積や荒廃農地発生面積が、農用地区域内への編入や荒廃農地再生の面積を上回り、農用地面積の減少が続いている。	・アフターコロナで企業活動等が活発化する中、今後も農地を含む土地の開発ニーズが見込まれるが、引き続き、農用地区域内への編入促進や遊休農地の発生防止及び再生に向けた取組み、農地法・農振法の適正運用により、優良農地の確保に努めていく。
44	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度	%	46	100	81	44	・県内全域を対象とした鮎料理フェア・販売フェア等の開催や「GIAHS鮎の日」イベントの開催、学校の川や魚をテーマとしたふるさと教育への支援など、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の普及啓発を図る取組みを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3、4年度認知度が減少して以降、徐々にイベント等を再開したことから、認知度は向上したもの、目標を達成できなかった。	・令和5年度「GIAHS鮎の日」イベントで実施したアンケート調査による認知度は85%と長良川流域での認知度は高まっている一方、県全体の認知度は低水準であるため、県内全域を対象としたイベント等の実施を進める。 ・具体的には、「清流の国ぎふ」鮎を食べよう！キャンペーンの参加店舗等を県内全域で拡大していく、鮎の消費拡大・ブランド振興を図るとともに世界農業遺産「清流長良川の鮎」の普及啓発に取り組む。
45	長良川の鮎資源量	万尾	441 (R4)	500	500	770	・漁業協同組合が実施する人工ふ化放流や稚鮎放流などの取組みを支援したことにより、遡上鮎と放流鮎がともに増加し、目標を達成した。	・高い資源水準を維持するためには、基盤である遡上鮎の増加に加えて、稚鮎の放流による資源添加が必要であり、引き続き、人工ふ化放流の推進、漁協の稚鮎放流への支援、漁獲されやすい早期遡上鮎の増加につながる放流稚鮎の開発を行う。
46	活動計画認定棚田数	箇所	0	累計50	45	29	・棚田地域振興法の時限(R7.3.31)が間近に迫っており、計画認定等に前向きな地区が減少していることもあり、目標を達成できなかった。 ※令和5年度中に手続きに着手した1地区については、令和6年度に認定を受けている。	・棚田地域振興法にかかる国の動向について注視していくとともに、一部の取組みに前向きな地区に対しては、他事例の紹介や申請事務に対する助言など、きめ細かな支援を実施する。
47	農林漁業体験者数	千人	214	300	280	9月 確定予定	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年度に大幅に減少して以降、徐々に回復しているものの、コロナ禍前までの回復には至らない見込み。	・WEBサイトの充実やガイドブック・動画の作成等により、県内の農林漁業体験について広く情報発信を行うとともに、今後のインバウンド需要を見据え、多言語対応など外国人旅行者向けの体制を強化する。
48	ぎふの田舎応援隊登録数	人	289	累計1,500	1,260	1,397	・コロナ禍で田園回帰志向が高まるなか、登録者数が大きく増加(令和元年度末から約5倍)し、目標を達成した。 ※目標値を1,500人に上方修正(R4中間見直し)	・(一社)ぎふの田舎へいこう推進協議会と連携し、ぎふの田舎応援隊のPR動画を作成し広く発信するなど、引き続き、登録者数の拡大に取り組む。
49	ぎふジビエ販売量	t	22	75	75	30.2	・ぎふジビエの取扱量の拡大に向け、獣肉解体処理施設の整備支援のほか、解体処理に関する技術研修を実施し、人材の育成を図った。 ・また、ぎふジビエの流通・消費拡大に向け、県内及び首都圏において料理フェア等の各種イベントを開催した。 ・県内全域において豚熱に感染した野生いのしが発生しており、自肃規制によりイノシシ肉の取扱いがほぼ皆無である。今後も取扱量の大幅な回復が見込めないため、目標を達成できなかった。	・引き続き、獣肉解体処理施設等の整備を支援するほか、ぎふジビエ衛生ガイドラインに則した獣肉の解体処理を行うことができる人材育成の取組みを行う。 ・ぎふジビエ登録制度の登録拡大を図るとともに、ぎふジビエを取扱う事業者のネットワーク強化を図り、県内及び首都圏においてイベント等を開催して、販売の拡大に取り組む。
50	ワーケーションに取り組む施設数	施設	—	累計50	30	49	・農林漁業体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムを造成するなど、農村地域でのワーケーションを推進した結果、順調にワーケーションに取り組む施設は増加し、目標を達成した。	・引き続き、農村地域でのワーケーションの推進に向け、農村地域の魅力を紹介するための動画やガイドブックを作成し、SNS等を活用した広域的な情報発信を行う。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
<b>主要品目別施策</b>								
51	奨励品種に位置付ける多収性品種	ha	385	1,500	1,350	2,012	・実需者からニーズのある多収性品種について、生産に必要な種子量の確保や他品種からの切り替えにより、作付面積の拡大が進んだことから、目標を達成した。	・関係機関と連携の元、需要に見合った種子生産を行い、実需者ニーズを踏まえた作付を行う。
52	米の食味ランキング(飛騨コシヒカリ、美濃コシヒカリ、美濃ハツシモ)	-	特A:1 (飛騨コシ) A:2 (美濃コシ、 ハツ)	特A:3	特A:3	特A:1	・需要対応型ぎふ米産地ブランド確立支援事業により、食味向上に向けた肥料試験実証拠設置や研修会を開催した。 ・「美濃コシヒカリ」が特Aを堅持するなど、一定の成果が得られたが、「飛騨コシヒカリ」、「美濃ハツシモ」が特Aを獲得できず、目標を達成できなかった。	・夏の高温による影響も考えられることから、天候に応じた栽培管理の徹底を図るため、全農業者へ技術資料を配布するとともに研修会を開催する。 ・「美濃コシヒカリ」「飛騨コシヒカリ」「美濃ハツシモ」の3銘柄において「特A」獲得ができるよう、県内の食味ランキンギ関係者を対象とした研修会を開催する。
53	小麦・大麦の生産量	t	10,973	11,520	10,440	13,200	・水田活用の直接支払交付金等や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で作付転換が進み、栽培面積が前年より110ha増加した。 ・また、単収は、小麦353kg/10a、大麦190kg/10aとなり、特に麦類の栽培面積の9割を占める小麦が前年に引き続き多収となつたため、目標を達成した。	・今後も、作付転換を各地で進めていくとともに、加工適性に優れた品質と生産性の向上を重視した売れる麦づくりを進めるほか、小麦や大麦の単収・品質の高位安定化に向けた肥料等の実証試験を行う。
54	大豆の生産量	t	3,220	4,850	4,070	3,820	・水田活用の直接支払交付金等や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で作付転換が進み、栽培面積が前年より90ha増加したものの、単収は122kg/10a(全国平均169kg/10a)に留まったため、目標を達成できなかった。	・引き続き、作付転換を各地で進めるとともに、単収向上に向けた極多収性品種の地域適用性試験等を実施していく。
55	加工業務用野菜(キャベツ)の生産量	t	2,301	3,090	2,800	1,150	・作期分散や出荷平準化のため、極早生品種から晩生品種の試験を実施したほか、単収及び品質を向上させるため有機質肥料の施肥試験や省力化支援(基肥一発肥料)を実施した。 ・他品目への転換などの影響で、栽培面積が大幅に減少しており、また、定植後の高温、干ばつにより生育不良がおき、単収が2.2t/10a(R1比-22%)と低くなつたため、目標を達成できなかった。	・加工用キャベツの先進地視察を支援するとともに、品種構成の変更による出荷平準化や、堆肥資材や緑肥栽培による地力向上の実証普及を支援する。
56	トマト共販出荷量	t	18,381	18,400	18,390	20,751	・夏秋トマト新品種「麗月」の灰色かび病の発生による品質低下を防ぐため、施肥管理の徹底を指導したほか、新規就農者や既存生産者のハウス等施設整備を支援した。 ・上記取組みにより、冬春トマト、夏秋トマトともに生産者数・栽培面積はほぼ横ばいで推移したが、夏秋トマトでは、裂果しにくく秀品率の高い品種(「麗月」)の導入(全体の89%)を進めたため、出荷量が増加し、目標を達成した。	・新規就農者をはじめとした担い手の育成と、独立ポット耕、3Sシステム、品種(「麗月」)の導入を引き続き推進するとともに、さらなる単収向上と高品質生産のための技術導入・普及を進める。 ・夏秋トマトの集出荷施設整備(東白川トマト選果場)を支援し、選果作業の省力化と品質向上を図る。
57	えだまめ共販出荷量	t	783	785	750	554	・4月下旬から11月中旬までの長期安定生産を図るため、優良品種の導入試験や、鮮度維持試験、色彩選別機や収穫機試験による出荷調製作業の効率化を支援した。 ・夏場の高温等が生育に影響する中、単収は維持できたものの、高齢化や都市化に伴い、生産者数や栽培面積が減少したため、目標を達成できなかった。	・都市化が進む中、郊外での栽培面積の拡大に意欲的な生産者への支援をする。 ・また、栽培面積拡大に向け、収穫、出荷調製作業の効率化を図るため、収穫機械の活用とJA出荷調製作業の受入体制の確立について検討する。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
58	だいこん共販出荷量	t	6,111	6,120	6,117	5,630	・令和4年度に国事業(強い農業づくり総合交付金)を活用して、だいこん共同洗浄施設を整備し、作業の共同化を支援した。 ・労働力不足により栽培面積が97haと基準年のR1に比べ8%減少したことにより、目標を達成できなかった。	・栽培面積拡大のため、引き続き、夏だいこん共同洗浄施設の円滑な運営、活用を支援するとともに、産地の地元情報誌等を活用したパート募集の活動を支援する。
59	柿共販出荷量	t	3,385	3,400	3,393	2,048	・改植に要する経費や発生予察に基づく適期防除による病害虫被害の低減、出荷調製作業を担うJA選果場の作業の効率化(コンテナの共有化)を支援した。 ・結果樹面積は1,200ha(R1比-3%)とほぼ維持できているものの、隔年結果や夏秋期の高温、少雨により、収穫量が減少したため、目標を達成できなかった。	・担い手の高齢化や果樹園の老木化が進んでいるため、生産力の維持拡大や、早生品種の普及による作業分散を図るため、防除や剪定を請け負う地域の作業班の活動支援や計画的な改植・新植を支援する。 ・また、夏期の高温少雨対策として、ほ場の土壌水分を維持するため、草生栽培、有機物の補給を指導する。
60	地元菓子業者への供給量	t	164	200	190	9月 確定予定	・作業性の高い超低樹高栽培や、適正な剪定の技術指導、排水対策の指導を実施した。 ・栽培面積のボトルネックとなっている収穫作業の省力化や、作期分散につながる品種加工特性に優れた品種('えな宝来'、「えな宝月」)の導入推進、老木化が進んでいるため生産力を維持するための計画的な改植が必要。	・国の果樹経営支援対策事業や、県の補助事業を活用した改植・新植の支援により、生産力の維持拡大や、作期分散による作業分散を図る。 ・また、収穫作業の効率を飛躍的に向上させる収穫機械の実証、導入を支援し、栽培面積の維持、拡大を図る。
61	桃出荷量	t	595	600	598	511	・作業性の向上につながる高所作業車等の機械導入を支援した。 ・結果樹面積が66ha(R1比-3%)と減少し、春先の凍害の影響により、単収が873kg/10a(R1比-11%)と減少したため、目標を達成できなかった。	・「白鳳」と「昭和白桃」の端境期を埋める新品種「飛驒おとめ」の導入を引き続き進めるとともに、生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械導入を進める。
62	りんご出荷量	t	1,440	1,450	1,446	1,230	・作業性の向上につながる高所作業車等の機械導入を支援した。 ・結果樹面積が75ha(R1比-8%)と減少し、春先の凍害の影響により、単収が1,770kg/10a(R1比-9%)と減少したため、目標を達成できなかった。	・引き続き、「つがる」「ふじ」のほか、消費者のニーズに対応した品種の導入を進めるとともに、生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械導入を進める。
63	茶の共販出荷量	t	241	240	240	201	・消費拡大のため、生産者団体、園芸特産振興会と一体となって大型商業施設や農業フェスティバルで美濃茶のPRを実施した。 ・また、茶生産振興を図るため、茶セーフティネット構築事業の活用により、4生産組織の生産コスト削減を支援した。 ・生産振興や消費拡大を図ったものの、茶の需要低迷や高齢化により栽培面積が390ha(R1比-14%)に減少したため、目標を達成できなかった。	・茶の需要拡大と品質維持に向けて、二番茶を和紅茶や後発酵茶などの特色ある茶に加工する技術の開発・普及や、作業受委託組織育成のため、乗用摘採機等の機械設備導入を支援する。
64	県が新たに育成した花き種苗登録(出願)数	品種	—	累計7	3	10	・令和5年度にフランネルフラワー「ハニーマスカット」「ハニーホップ」の2品種が登録出願公表され、目標を達成した。 ※令和3年度に出願公表された「レモンスフレ」は出願を取り下げ。	・引き続き、実需者ニーズに対応した品種を開発し、登録を行う。

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R5年度)	実績値 (R5年度)	R5年度の進捗状況	今後の方針
65	乳用経産牛頭数	頭	3,630	3,530	3,592	3,497	・酪農振興対策支援事業(乳用初妊牛増頭対策支援事業)により、令和5年度は34頭の増頭支援を行った。 ・飼料高騰等による経営不振が続き、令和5年度は7名の酪農家が廃業(うち2名は和牛繁殖農家へ経営転換、5名は高齢等により完全廃業)したことで頭数が減少したため、目標を達成できなかった。	・引き続き、増頭支援により乳用初妊牛の増頭を図るとともに、飼料価格高騰対策を行うことで酪農経営の維持を図る。 ・酪農は搾乳作業や飼養管理に相当量の体力を必要とし、高齢化すると維持することが難しくなるため、既存の担い手の経営維持に対する支援を行う。
66	銘柄鶏の出荷羽数	千羽	278	284	282	272	・奥美濃古地鶏の消費拡大に向け、一般消費者向けにPR活動を行った。 ・飼料高騰の長期化等により経営が悪化したことや、コロナ禍による消費行動の変化等により、出荷羽数が減少したため、目標を達成できなかった。	・畜産農家の負担軽減を図る措置を検討しつつ、引き続き消費拡大に向けたPRを行い、生産コストに見合った付加価値を認めた上での取引を進めていく必要がある。 ・これまでのPR活動で対象としてきた一般消費者向けのみならず、付加価値を認めてより特徴を生かすことができる外食・観光事業者向けのPRを強化していく。これにより、消費を増やすことで、生産量の増加につなげていく。
67	蜜源樹木の植樹面積	ha	10	累計50	30	18	・県養蜂組合連合会による蜜源植樹の実施に当たり、植樹候補地情報の提供や取組みへ支援を行った。 ・その結果、7haの土地に植樹することができたが、単年度目標には届かず、目標を達成できなかった。	・引き続き、より多く植樹できる候補地の検討の継続が必要。 ・そのため、関係機関と連携しながら、地道に候補地を探索し、植樹に係る助成を継続することで、安定的な蜜源の確保を支援する。
68	公共牧場の草地面積	ha	1,158	1,158	1,158	1,123	・白弓牧場(白川村)が村内に肉用牛農家がおらず、利用の目途が立たなくなつたことで廃止(R2)となり、面積が減少したため、目標を達成できなかった。	・適正な維持管理により、公共牧場の草地面積を維持する。 ・畜産公共事業等を活用して、既存草地の再整備による収量増産を図ることで、公共牧場の利活用を推進する。
69	養殖生産量(全体)	t	1,324	1,500	1,408	1,241	・販路拡大のための機器導入や、輸出促進につながる国際認証の取得・維持、省力化のためのデジタル機器の導入を支援するとともに、原材料費の高騰に対応するため、飼料高騰分の一部を支援した。 ・コロナ禍からの需要回復にともない、生産量は回復基調にあり令和4年度より増加したが、飼料をはじめとする原材料費の高騰が下振れ要因となり、目標を達成できなかつた。	・更なる需要の掘り起こしに向けて、引き続き、機器導入や国際認証の取得・維持を支援して、販路拡大を推進する。 ・生産コスト低減のため、デジタル機器の活用など効率的な生産体制への転換を推進する。

## 主要品目別施策

70	中心農業経営体数	経営体	2,740	3,000	-	2,826
71	食料自給率 (供給熱量ベース)	%	24 (H30)	29	-	26(R4)
72	農業産出額	億円	1,104 (H30)	1,104	-	1,129(R4)
73	農畜水産物の 輸出額	億円	15.5	30	-	19.9
74	耕地面積 (農地面積)	ha	55,700	54,000	-	54,400

※概算値